入札説明書

業務名　長崎研究所 超低温冷凍庫設置室増設工事

公示日　2026年9月1日

公益財団法人 放射線影響研究所

目　次

１．競争入札に付する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．入札心得・・・　１

３．入札参加申請・・　１

４．一般競争参加に必要な資格に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

５．仕様書等に関する質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

６．入札参加者の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

７．入札書の作成等・・・　３

８．入札及び開札・・　３

９．入札及び開札における注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

１０．入札の辞退・・　４

１１．入札の延期等・・・　４

１２．入札の無効・・　４

１３．落札者の決定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

１４．契約書作成の要否及び契約事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

１５．入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

１６．入札保証金及び契約保証金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

１７．その他・・５

１８．問い合わせ先・・６

この入札説明書は、公益財団法人放射線影響研究所（以下「当研究所」という。）が発注する業務委託に関し、競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにしたものである。

1. 競争入札に付する事項

（1）工事名称：長崎研究所 超低温冷凍庫設置室増設工事
（2）工事場所：長崎市中川1丁目8番6号　放射線影響研究所　長崎研究所
（3）工事概要：仕様書による
（4）工事期間：契約締結の翌日から 2027 年 3 月 31 日（水）まで

2. 入札心得

（1）入札参加希望者は、入札公示、入札説明書、仕様書等を熟読し、遵守しなければならない。
（2）入札参加希望者は、入札公示等において求められた納入物品に係る技術仕様、適合性の説明並びに必要な設計図、図案及び解説資料について、後記 3. の一般競争参加申し込み書等の提出期限までに、入札参加希望者の負担において十分に説明をしなければならない。
（3）契約の履行にあたっては、仕様書、契約書及び提出書類等を遵守しなければならない。

3. 入札参加申請

入札参加希望者は、2026 年 9 月 17 日（木）午前 11 時までに会計課（担当　池田）へ次の(1)～(5)を提出すること。公的機関が発行する書類（履歴事項全部証明書等）は、当該審査申請日から 3 か月以内に発行されたものを提出すること。なお、記入内容及び提出書類に不備がある場合や不鮮明な場合は、申請受付が出来ないので留意すること。

（1）一般競争入札参加資格審査申込書類 一式（既に当研究所より発行している有効な「入札参加資格通知書」を有している場合は、提出不要。）
ｱ 申請書チェックシート
ｲ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
ｳ 誓約書
ｴ 反社会的勢力の排除に関する誓約書
ｵ 経営規模総括表
ｶ 貸借対照表及び損益計算書
ｷ 定款
ｸ 法人税及び消費税の納税証明書
ｹ 登記にかかる履歴事項全部証明書
ｺ 印鑑証明書
ｻ 使用印鑑届
ｼ 建設業許可証明書

ｽ 競争入札参加資格認定通知書

ｾ 施工実績調書(工事経歴書)

ｿ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書

ﾀ その他認可を受けている許可証等

※ｱ～ｵは、当研究所ホームページ（https://www.rerf.or.jp/procure/）のトップページの「調達・契約情報」→「工事関係資格審査申請書一式」からダウンロードするか、当研究所会計課にて配布する。

(2) 一般競争入札参加申込書（様式 1）

(3) 仕様書要求要件確認表（様式 4）（Excel ファイルで提出）及びカタログ等

(4) 受注実績証明書（別紙様式第 6 号）

※(2)～(4)は当研究所ホームページ→「調達・契約情報」→「長崎研究所 超低温冷凍庫設置室増設工事」の一般競争入札公示について→詳細については「こちら」からダウンロードすること。

(5) 後記 4. (5) ～(8)に該当することを証する書類

4. 一般競争参加に必要な資格に関する事項

(1) 当研究所に一般競争参加資格審査申請書を 2026 年 9 月 17 日（木）午前 11 時までに提出し、当研究所が発行する入札参加資格通知書を入札日までに有していること。

(2) 入札（開札）の時点で、国、地方公共団体及び当研究所のいずれの指名停止措置も受けていないこと。

(3) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(4) 建設業法第3条1項の規定による「建築工事業」の許可を受けていること。

(5) 長崎振興局管内に主たる営業所を有する者。

(6) 長崎県の建築一式工事に係る総合数値が1000点以上かつ主観点数合計が100点以上で、格付等級がＡランクであること。

(7) 長崎県若しくは長崎市が定める建設工事競争入札参加資格（業種：建築工事業）を有すること。

(8) 過去 10 年間（2016年4月1日以降）において、当該業務と同種工事の実績を有している者であること。

(9) 公益財団法人放射線影響研究所 反社会的勢力への対応に関する規程第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。（※当研究所ホームページ→「調達・契約情報」→「関係規定」参照）

5. 仕様書等に関する質問

(1) 入札参加希望者は、仕様書等に質問があり回答を求める場合には、質問書（別紙様式第 4 号）を提出しなければならない。

(2) 受付期間： 本公示日から2026年9月11日（金）正午必着

(3) 提出先： 後記18.の「問い合わせ先」に同じ。
(4) 提出方法： 電子メールで提出すること。
(5) 入札後、仕様書等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6. 入札参加者の決定

資格審査の結果、入札参加資格の有無の通知を 2026 年 10 月 7 日（水）までに書面等にて通知する。

7. 入札書の作成等

(1) 入札書の様式は、別紙様式第 1 号を使用すること。
(2) 入札金額の算出根拠となる入札金額内訳書（別紙様式第 2 号）を提出すること。
(3) 入札書は、後記 8.の入札日時及び入札場所に入札者又はその代理人（以降「入札参加者」という。）が持参すること。
(4) 代理人による入札
ア 代理人が入札する場合には、委任状を別紙様式第 3 号により作成し、入札時に提出しなければならない。
イ 入札参加者は、本調達に係る入札について他の代理人を兼ねることができない。
(5) 入札金額は、納入に要する一切の経費を含む金額を記載すること。
(6) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない額とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 10%を加算した額（1 円未満の端数は切り捨て）をもって落札価格とする。
(7) 入札金額の算出根拠となる入札金額内訳書を提出すること。
(8) 入札参加者は、入札書及び入札金額内訳書（以下「入札書等」という。）を同一の封筒に入れ入札執行者に提出しなければならない。
(9) 入札書等は、封筒に入れ封印し、且つその封皮に法人の商号、開札日、業務名とともに「入札書在中」と記載しなければならない。
(10) 入札参加者は、入札執行者に提出した入札書の記載事項の訂正、入札書の引換え、変更、又は取消しをすることはできない。

8. 入札及び開札

(1) 入札（開札）日時： 2026 年 10 月 13 日（火）午後 2 時（予定）
(2) 入札（開札）場所： 放射線影響研究所 第 3 会議室

9. 入札及び開札における注意事項

(1) 入札
ア 入札参加者は、入札室に入場するときは、入札事務職員に身分証明書を提示しなければならない。
イ 入札参加者以外のものは、入札場に立ち入ってはならない。

ｳ 入札参加者は、遅刻した場合には入札に参加できない。

ｴ 入札参加者は、本調達に係る入札について、他の入札参加者の代理人となることができない。

ｵ 入札参加者は、入札・開札がすべて終了するまでの間、入札事務職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退場することができない。

ｶ 入札室において、公正な競争の執行を妨げ、若しくは妨げようとした者又は公正な価格を害し、若しくは談合をしたものは入札室から退去させるものとする。

ｷ 入札室に入室できるのは１社につき１名のみとする。

(2) 開札

開札は、入札参加者を立ち会わせて行う。入札参加者が立ち会わないときは、入札事務に関係のない当研究所職員を立ち会わせて行う。

(3) 再度入札

ｱ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。

ｲ 再度入札をしても落札者がないときは、引き続き入札を執行するか、又はこれを打ち切るかについては、当研究所においてこれを決定する。

10. 入札の辞退

(1) 入札執行前

入札辞退届（別紙様式第５号）を、その開札までに後記 18.「問い合わせ先」に持参又は郵送すること。

(2) 入札執行中

入札辞退届を、入札執行者に直接提出すること。

(3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の競争入札等について不利益な扱いを受けるものではない。

11. 入札の延期等

入札参加者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

12. 入札の無効

次の各号いずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

(1) 入札公示及び前記 4.（「一般競争参加に必要な資格に関する事項」参照）に示した一般競争参加資格のない者の行った入札

(2) 入札書に記名押印を欠く入札

(3) 委任状を提出しない代理人が行った入札
(4) 入札金額内訳書が入札書の封筒に同封されていない入札
(5) 入札金額と入札金額内訳書の合計金額とが合致していない入札
(6) 金額を訂正した入札、若しくは判読しがたいと認められる入札
(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札
(8) 談合等の不正行為をした者の入札
(9) 明らかに錯誤と認められる入札
(10) 遅刻又は欠席した者の入札
(11) 調達件名等の誤記がある入札
(12) 入札参加者に求められる義務を履行しなかった者の入札
(13) 提出書類に虚偽又は不正の記載を行った者の入札
(14) 同一入札参加者がなした 2 以上の入札
(15) 他人の代理人を兼ね、又は 2 者以上の代理をした入札
(16) 入札事務職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者の入札

13. 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あった場合、直ちに再度入札を行い、落札者を決定する。

14. 契約書作成の要否及び契約事項

(1) 落札者は、速やかに契約書（案）を作成し、当研究所の契約担当者へ提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。
(2) 契約金額は、入札書に記載された書面上の金額の 100 分の 110 に相当する額とする。
(3) 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。
(4) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有するものとする。

15. 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

16. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金　　免除する。
(2) 契約保証金　　免除する。

17. その他

(1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、すべて提出者の負担とする。

(2) 契約に要する費用は、すべて落札者の負担とする。

(3) 提出された書類は、当研究所において提出者に無断で、他の目的に使用できないものとする。また、提出された書類は返却しない。

18. 問い合わせ先

〒850-0013 長崎県長崎市中川１丁目８番６号
公益財団法人放射線影響研究所　事務局長崎　会計課　池田
TEL: 095-823-0898　FAX: 095-825-7202　E-mail: nsupply@rerf.or.jp